

令和4年度（令和5年4月採用予定）魚津市職員採用試験 社会人経験者枠（建築技師）受験案内

令和4年9月1日
魚津市総務部総務課

1 採用職種区分、採用予定人員及び受験資格

採用職種区分		採用予定人員	受験資格 (①～③のすべての項目を満たしていること)
上級	建築技師	若干名	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和5年4月1日現在で40歳以下の者） ② 1級建築士又は2級建築士の資格を有する者 ③ 民間企業や公的機関等における建築関係の設計、施工管理、審査等の職務経験が3年以上ある者

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

令和4年9月1日（木）午前8時30分～令和4年10月21日（金）午後5時15分

3 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	令和4年11月13日（日） 受付 9:30 ～ 9:50 筆記試験 10:00 ～ 14:30	魚津市役所 （魚津市积迎堂 一丁目10番1号）	第一次試験：11月下旬 第二次試験：12月下旬
第二次試験	令和4年12月上旬 日時は第一次試験合格通知にあわせて案内します。		魚津市ホームページに受験番号を掲載して発表します。 なお、受験者には可否に関わらず書面で通知します。

※試験日程については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等により変更する場合があります。

4 試験の方法及び内容

区分	種 目	内 容
第一次 試 験	教養試験 (120分)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題及び文章理解、資料解釈判断・数的推理に関する能力を問う問題について択一式による試験【40問必須回答】
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式による試験（600字程度）
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
第二次 試 験	面接試験	個別面接による試験

※申込時に添付する自己アピール調書は第一次試験の合否判定や面接試験での参考資料といたします。

5 受験申込手続き及び受付期間

申込方法はインターネット（電子申請）のみになります。

※インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、9月30日（金）までに魚津市総務部総務課職員係（電話0765-23-1020）にご連絡ください。

申込方法	申込方法 の確認	魚津市ホームページの「魚津市職員採用試験について」の受験案内等から申込手順を確認してください。
	必要なデ ータ等	①「自己アピール調書」をダウンロードし、必要事項を入力し、保存してください。（申込時にデータ添付していただきます。） ②顔写真データを準備する。写真の規格は次のとおりです。 ・正面、無帽、無背景のカラー写真で本人であることが確認できるもの ・6カ月以内に撮影した、縦4横3比率のもの
	申込申請	魚津市ホームページの「魚津市職員採用試験について」のページから「電子申請申込フォーム」をクリック ◎申込み画面上の注意事項にしたがって、申込手続きを行って下さい。申込みが正常に行われていれば、「申請受付」のお知らせメールが届きます。 ◎申請内容や添付されたデータに不備がある場合は、再度申請を行ってもらう場合があります。その場合はこちらからご案内いたします。 ◎申込手続きには時間のかかる場合がありますので、余裕をもって早めに行ってください。
受験票等	◎受験票は10月末日までに郵送します。試験日の1週間前までに受験票が到達しない場合は、総務課職員係（電話0765-23-1020）に問い合せてください。	
受付期間	令和4年9月1日（木）午前8時30分～令和4年10月21日（金）午後5時15分	

6 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票、HBの鉛筆（5本以上。適性検査はシャープペンシルの使用不可）、消しゴム、昼食、腕時計を必ず持参してください。

7 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は第一次、第二次試験の結果を総合的に判定し、決定します。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用する者を決定します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和5年9月30日です。

- (3) 採用は、令和5年4月の予定です。

8 給 与

区 分		初 任 給
上 級 建築技師	大卒で職務経験なしの場合	188,700円
	大学卒業後、民間経験5年の場合	約220,000円
	大学卒業後、民間経験10年の場合	約260,000円

ア 上記の初任給は概算額であり、採用前の経歴等により初任給の計算を行います。

イ 手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示

この採用試験のうち第一次試験の結果については、口頭で次の内容の開示を請求することができます。なお、電話及びはがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参のうえ、魚津市役所総務部総務課職員係まで直接おいでください。（受付は、午前8時30分から午後5時15分の間で、土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
魚津市職員採用 第一次試験	第一次試験の 不合格者本人	総合得点及び順位	第一次試験の 合否通知日から 1か月間	魚津市役所 総務課職員係

申込用紙請求・申込み及び問合せ先

魚津市役所総務部総務課職員係

〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目10番1号

Tel(0765)23-1020（直通）

E-Mail shokuin@city.uozu.lg.jp